伊東駅前広場整備計画（修正案）

～伊東駅周辺地区整備事業～

※ ・ この図面はイメージ図であり、詳細は今後決定してまいります。
・ 横断歩道等の交通規制につきましては、今後静岡県公安委員会との協議により決定します。

事業背景

現在の伊東駅前ロータリーは、昭和13年の伊東駅開業時に国鉄により整備されました。開業から80年以上が経過し、利用者の交通手段など大きく変化した中で、駅前ロータリーの機能不足が課題となっています。

このため、交通結節点としての機能向上を図るとともに、観光都市「伊東」の玄関口として、市民や観光客が交流でき、誰もが快適かつ安全に利用できる駅前広場の整備を推進してまいります。

整備方針

「伊東駅前広場整備基本方針」である、下記の5項目の整備方針に基づき、伊東駅前広場の整備計画を検討しました。

・「伊東駅前広場整備基本方針 ：「伊東駅前広場整備検討委員会」にて協議し、決定した整備方針
・「伊東駅前広場整備検討委員会」の詳細：市HP（伊東駅前広場整備検討委員会について）参照

「伊東駅前広場整備基本方針」

交通結節点広場づくり

バス、タクシー、一般車などの自動車を円滑に処理し、歩行者が安全に乗り継ぎができる『交通結節点広場』

観光交流広場づくり

伊東を訪れた観光客が使いやすく、伊東をまた訪れたいと思う、おもてなしの気持ちを込めた『観光交流広場』

安心快適広場づくり

誰でもが暮らせる生活環境の確保のための『安心快適広場』

安全防災広場づくり

災害時に避難でき、緊急活動の場として役立つ『安全防災広場』

市民交流広場づくり

心地よい風景を見ながら待ち合わせや休息、憩い、にぎわえる『市民交流広場』

コンセプト

伊東駅前を拠点としたまちづくりにおいて、海岸方面（国道135号バイパス・オレンジビーチ）、伊東大川方面（市道南口線・東海館）及び商店街方面（市道伊東駅・伊東港線方面・湯の花商店街・キネマ通り等）の3方向が主要な軸となります。

駅前広場の整備にあたりましては、この3方向への見通しや歩行者動線を確保し、開業当時からの建物である、伊東駅の駅舎と調和を図ってまいります。

■ 導入する施設の配置や色彩等におけるコンセプト

「海と駅を結ぶ見通しを確保し、
風情ある駅舎の外観と調和したオープンな広場空間の整備」

■ 拠点的機能配置図

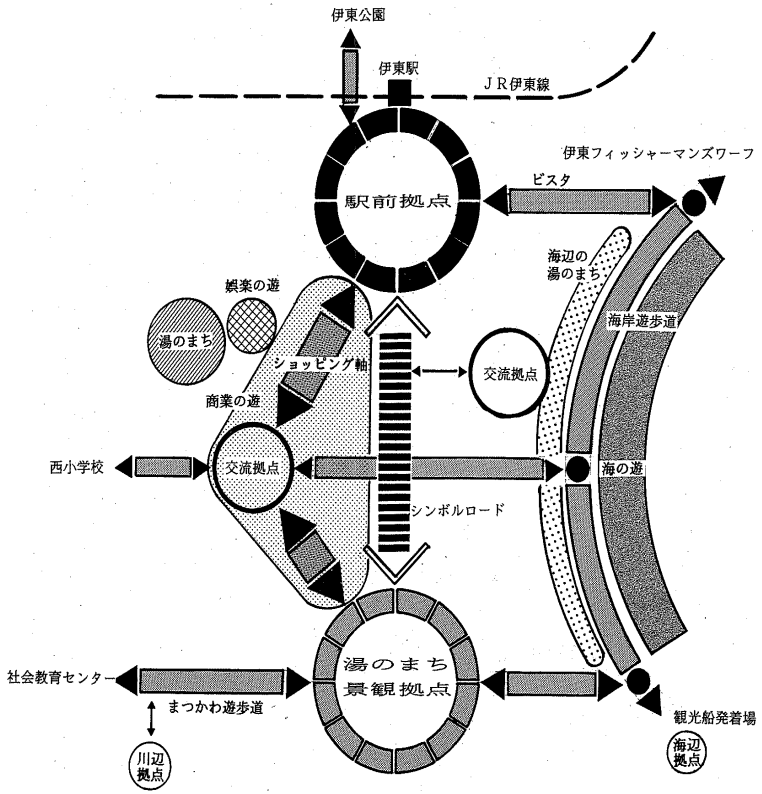

出典：平成元年度　伊東市中心市街地地区更新基本計画より

■ 伊東駅前からの主要な軸方向

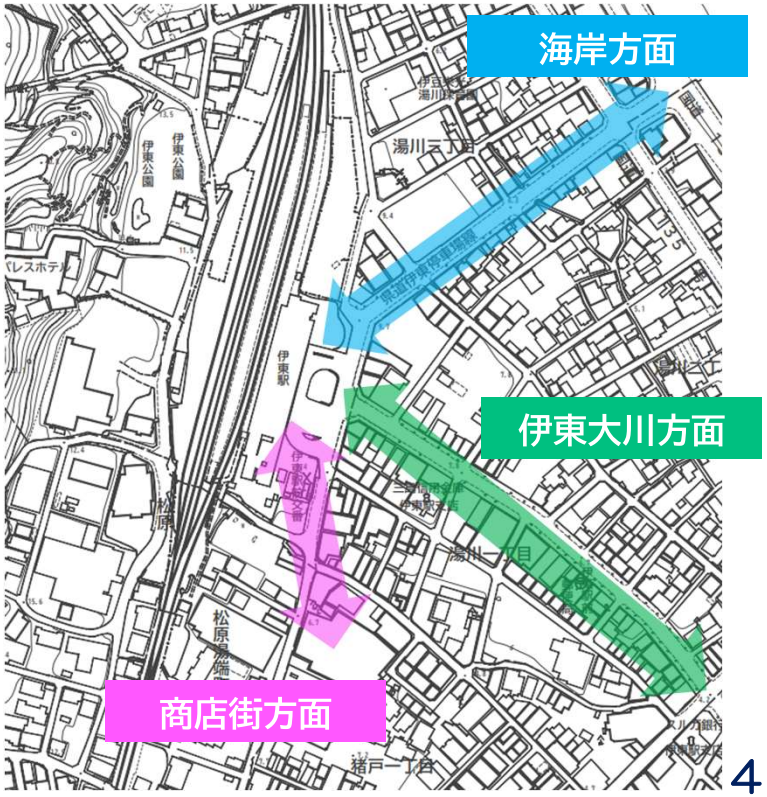

基本レイアウト

1. 営業車（バス・タクシー）と一般車を完全分離した**2つのロータリー**を整備
2. 改札口正面に、イベント等が開催できる**オープンな広場空間**を整備
3. **3つの休憩スポット**を配置（下図に☆で表記）

駅前広場面積：約7,200㎡
（駐車場・駐輪場を除く）

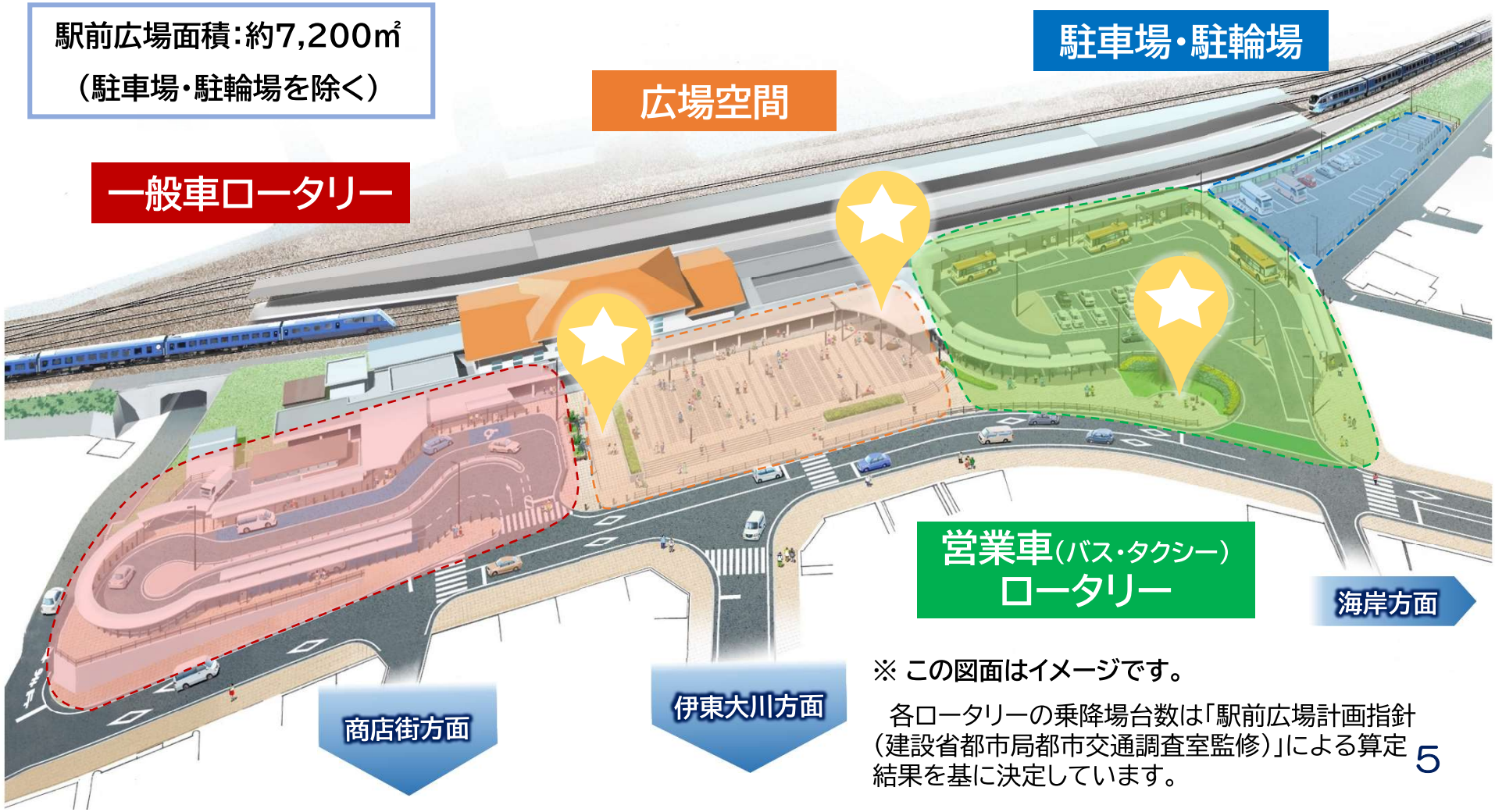

※ この図面はイメージです。

各ロータリーの乗降場台数は「駅前広場計画指針（建設省都市局都市交通調査室監修）」による算定結果を基に決定しています。

営業車ロータリー

営業車（バス・タクシー）専用のロータリーを整備します。駅舎から連続した屋根（シェルター）を設けることで、天候が悪い場合にも乗り降りや広場内の移動がしやすくなります。乗降場については、車いすや高齢者などが円滑に乗り降りできるよう、**ユニバーサルデザイン**の基準に基づき整備します。また、海岸方面への歩行者動線上となる、営業車ロータリー出入口部に、憩いの空間として、芝生広場を整備します。

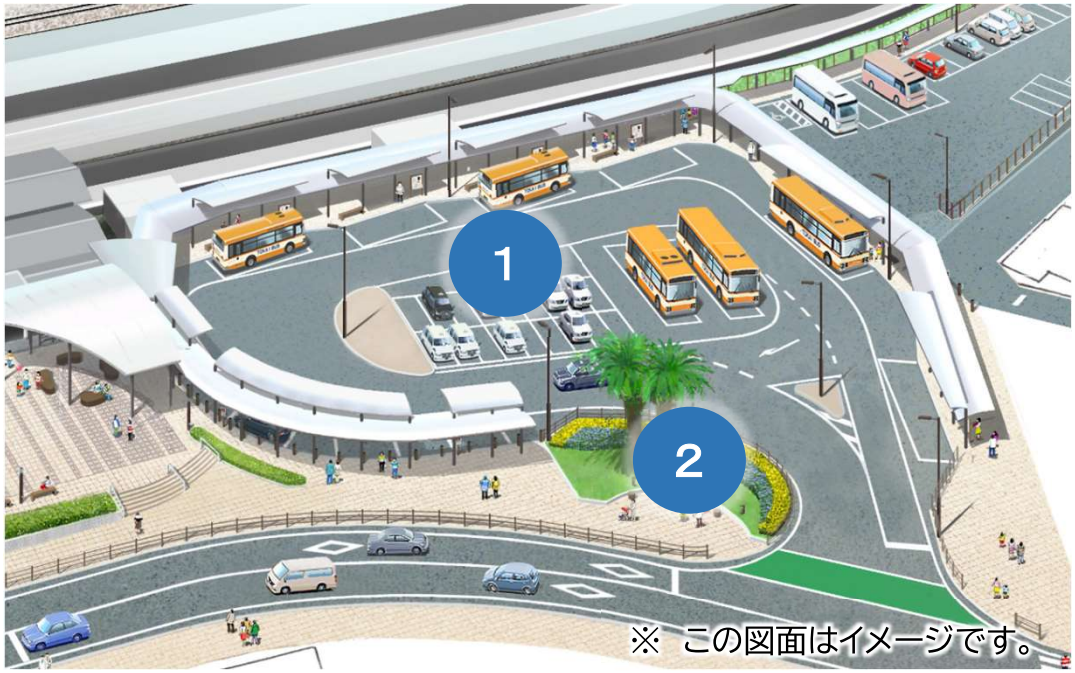

1 営業車ロータリー

バス乗降場

×6

バス待機所

×2

タクシー乗降場

×1

×3 ［乗車場×2 降車場×1］

タクシープール

×18

＜導入する施設＞
屋根（シェルター）、
案内サイン、
ベンチ等

※鉄道の運行停止時には、鉄道事業者によるバス代行運転車両が停車できるように調整を図ります。

2 芝生広場

＜導入する施設＞
夫婦ヤシ、植栽、モニュメント（予定）、
腰掛（スツール）等

■ 乗降場（バス・タクシー）の段差

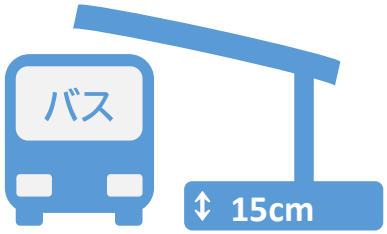

▲低床バスへの乗り降りを考慮した高さ

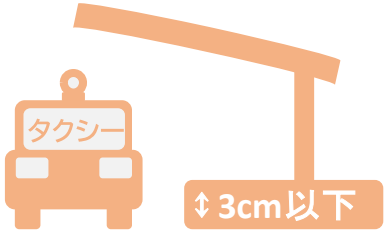

▲車椅子などが乗り入れ可能な高さ

一般車ロータリー

一般車専用のロータリーを整備します。一般車専用とすることで、**車両がスムーズに流れ、安全に乗り降りすることが可能**となります。
駅舎から連続した屋根（シェルター）を設けることで、天候が悪い場合にも乗り降りや広場内の移動がしやすくなります。

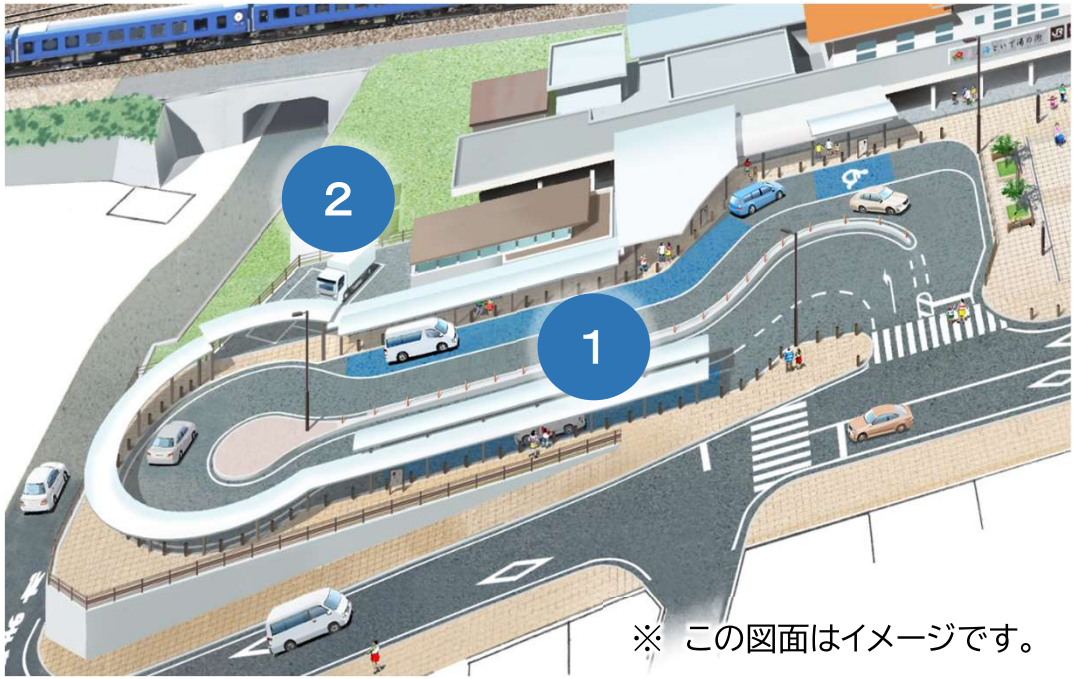

※ この図面はイメージです。

■ その他

現在、通勤・通学のピーク時には、送迎の車両で混雑が発生しています。一般車専用のロータリーにすることで、車両がスムーズに進入できるようになるため、**混雑が解消**されると考えます。
併せて、迎えの車両に対し、駐車場（市営）の利用を促すことで、より快適に利用できる環境整備を目指します。
【対策：誘導看板の設置等】

1 一般車ロータリー

乗降場（2t車まで進入可能）

＜導入する施設＞
屋根（シェルター）、案内サイン、車止め、安全柵等

2 構内搬入車駐車スペース

駅前広場区域外（JR東日本敷地内）に整備

- 駅構内店舗の搬入車駐車スペースを一般車ロータリーの隣接地に設けます。
- 一般車が誤って駐車することのないように、わかりやすい表示を設置します。

広場空間

「伊東駅前広場整備基本方針」に基づき、市民や観光客が待ち合わせや休憩、憩い、にぎわえる交流の場として、誰もが利用しやすい広場空間を整備します。

また、災害時に避難でき、緊急活動の場として活用できるよう、防災面でも役立つ広場空間として整備するとともに、駅改札口と隣接する市街地を広場空間で繋ぐことにより、周辺市街地と連携したまちづくりを推進します。

※ この図面はイメージです。

1 イベント開催が可能な広場空間

- イベント会場や、按針祭等大型イベント開催時の案内会場として活用
- 災害発生直後の一時的な避難地として活用
- 緊急活動が開催された際の活動拠点として活用（緊急車両の乗り入れ可能）
- 鉄道の運行停止時における帰宅困難者の滞留場所として活用

＜導入する施設＞
約40m×20mの広場、照明施設、電源、ベンチ

2 屋根付きの休憩スポット

※情報拠点として整備

＜導入する施設＞
観光情報案内板、総合案内板、運行情報板、避難経路等案内板、屋根（シェルター）、縁台、照明施設

※案案版については、デジタルサイネージの設置を検討しています。

3 緑陰樹を配した休憩スポット

※周辺地区の案内板を設置し、市街地への誘導を図る

＜導入する施設＞
周辺地区の案内サイン、植栽、ベンチ、照明施設

駐車場
駐輪場

駅前広場の整備に併せて駐車場と駐輪場を整備します。
歩行者用通路を設けて、利用者の安全を確保します。また、照明施設を設置し、夜間の利用や防犯面にも配慮します。
駐車場・駐輪場までの進入経路(道路)を拡幅する等、車両や歩行者が安全に通行できるように整備をします。

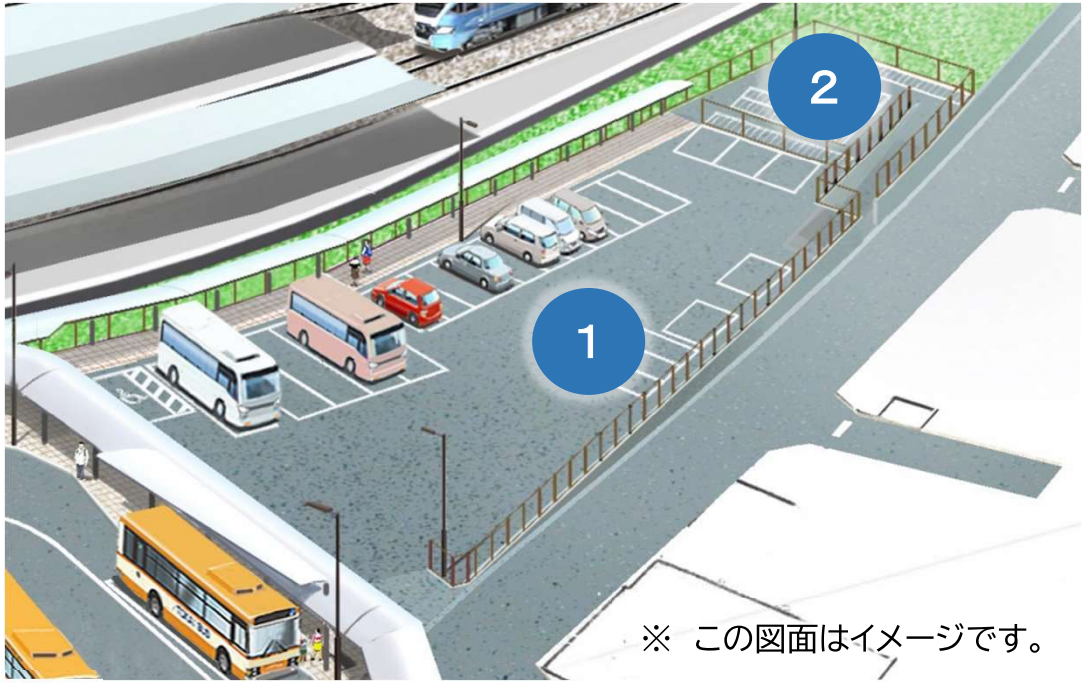

※ この図面はイメージです。

■ 進入経路(駐車場・駐輪場)

車両進入経路
自転車等進入経路

1 駐車場

駐車区画

身障者用 ×1　一般車 ×16　マイクロバス ×5

※自動精算機設置予定

2 駐輪場

駐輪区画(バイク・自転車)

×101

バイク ×57(平置)
自転車×44(上下式ラック)

<導入する施設>
歩行者通路、
屋根(シェルター)、
照明施設、喫煙所

※喫煙所の配置場所や大きさ等については、引き続き検討し、決定します。